



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2009.12.11

No. 33-29

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

E-mail:office30@alpajapan.org

Asia Pacific Regional Meeting 報告

DHAKA, BANGLADESH, 12-14 NOV 2009

2009年11月12日から14日の3日間、DHAKAにてIFALPA Asia Pacific Regional Meeting が行われました。Bangladesh Airline Pilot's Association (BAPA)がホストとなり、IFALPA役員、各Regional Vice President (RVP)、各国Member Associations (MA)、併せて40名が参加し、日本からはRVP NOP石山機長を含め3名が出席しました。

Asia Pacific Regional Meetingに先立ち、Inaugural Ceremonyが行われました。BangladeshのMinistry of Civil Aviation & Tourismに続き、Bangladesh航空のChairman, Biman Board of Directors、BAPA会長の挨拶が行われ、Pilot、運輸大臣、航空会社が一体となり、国を挙げて安全運航、旅行産業の発展に力を入れていくという強いメッセージを国内外に発信しました。また、IFALPA会長は、世界のPilotが団結して最高レベルの航空安全を追及していく努力を惜しまないと述べ、BAPA、Bangladesh 航空が発展するための支援をIFALPAは今後も行なっていくと述べました。

1日目

Safety Management Systems (SMS) Trainingが行われました。

SMS Trainingでは、ICAO SMS CourseをIFALPA Safety School形式で2つのCase Studyをグループに分かれて、リスクマネジメントを行い、リスクを許容できる範囲に収めるように、より良い対策を講じるプロセスを学びました。

参照 <http://www.icao.int/anb/safetymanagement/training%5Ctraining.html>

2日目

Local Runway Safety Team (LRST) Training が行われました。

LRST Training は、より安全で効率的な飛行場環境作りのため、空港視察に必要な基礎知識を学び、その後にグループワークで空港視察を模擬し、空港管理者に問題点の提起、解決法を提言するプロセスを学びました。

2つのTrainingはそれぞれの分野の導入部分ではありましたが、リスクをマネジメントする方法を学び、それを応用して空港におけるリスクを見つけ出し、解決法を提言することを行いました。日乗連AGE委員会には、さらにHigh LevelなTrainingを受けICAO Annex 14に精通した、空港視察の専門家 ALR (Airport Liaison Representative)も在籍し、空港視察を行なっています。

3日目

Asia Regional Meetingが行われました。

Executive Vice-President(EVP) Asia/Pacificは、Asia/Pacific地域はとて広く様々な文化、言語が存在し、Member Associationの相互の協力関係を構築することが非常に重要であると述べました。また、RVP NOP石山機長からは、以下の報告がありました。外国航空会社は、TCAS FailureのMEL適用する際、国土交通大臣の許可が必要の旨、Member Associationsへ注意喚起を行いました。違反した場合は航空会社、機長共に100万円の罰金であることも伝えました。ちなみに日本の航空会社は、TCAS FailureのMEL適用に際して、航空法第60/61条ただし書きの許可を受け、修理を持ち越しての飛行が可能です。ただし書きの許可を受けているものは、TCASの他、GPWS、気象レーダーなどがあります。

以上

